

金融庁行政文書管理規則の一部改正について（概要）

1. 改正の趣旨

金融庁組織令の改正による組織再編に伴い、金融庁行政文書管理規則（平成 23 年金融庁訓令第 4 号）について、所要の改正（管理体制等の変更）を行うもの。

2. 改正の内容

総務企画局及び検査局が廃止され、新たに企画市場局及び総合政策局が設置されたことにより、文書管理事務及び監査事務の所掌部署が変更されることに伴い、総括文書管理者及び監査責任者の変更等を行うもの。

3. 今後のスケジュール

施行：平成 30 年 7 月 17 日